

## 結婚新生活支援補助金

企画政策課 ☎・☎(582)1162 FAX(582)0539

結婚に伴う新生活への支援を行うため、新婚世帯に対して住居費などの一部を補助します。

☑ 下記のすべてに該当する世帯

- ・申請時に夫婦の双方または一方の住民票の所在地が、申請に係る住居の住所(市内)である
- ・令和7年1月1日～令和8年2月27日に婚姻届を提出し、受理されている
- ・婚姻日現在、年齢が夫婦ともに39歳以下である
- ・所得証明書をもとに、夫婦の令和6年分の合計所得金額を合算した金額が500万円未満である
- ・この補助金の交付を受けたことがない(他自治体での同様の補助金を含む)
- ・夫婦の双方または一方が日本国籍を有していないときは、出入国管理および難民認定法その他の法令の規定に基づき、日本国の永住権を有している
- ・夫婦のいずれも、市税などの滞納がない

補助対象経費(4月1日以降に発生した費用)

- ・住居費：結婚を機に市内で住居を新築・購入または賃借する費用(家賃、敷金、礼金、仲介手数料、共益費)
- ・引っ越し費用：結婚を機に市内の住居に引っ越しする際に、引っ越し業者または運送業者に支払った費用
- ・リフォーム費用：市内の住居をリフォームする際に要した費用のうち、住宅の機能の維持または向上を図るために行う修繕、増築、改築、設備更新などの工事費用

補助金額

1世帯当たり上限30万円

※夫婦ともに29歳以下で、親世帯と同居の場合は上限60万円

☑ 6月2日(月)から直接、上記へ。予算に達し次第終了します。



ホームページ



## ほたるの森資料館の 建て替えに向けた ワークショップ

市では、市民運動公園内にある「ほたるの森資料館」の建て替えに向けて取り組んでいます。市民に親しんでいただける資料館となるよう、ご意見を伺うワークショップを開催しますので、ぜひご参加ください。

☑ 7月12日(土)午後1時～3時

☑ ほたるの森資料館

☑ 話し合いのサポート役であるファシリテーターと一緒にグループワークを行い、ほたるの森資料館についてのご意見をお聞かせください。

☑ 定20人

☑ 6月30日(月)までに右記申込フォーム、メール、電話または直接、下記へ。



申込フォーム

☑ 環境政策課

☎(584)4691 FAX(584)4818

✉ kankyoseisaku@city.moriyama.lg.jp

## 情報提供を希望しない人は 除外申請の手続きをお願いします (自衛官募集事務に係る対象者情報)

自衛官募集案内送付のため、募集対象者となる満18歳の方の宛名シール(氏名・住所を記載)を自衛隊滋賀地方協力本部へ提供しています。

情報の提供を希望しない人は、7月10日(木)までに除外申請の手続きをお願いします。詳しくは、市☎をご覧ください。



ホームページ

☑ 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人  
除外申請方法

7月10日(木)までに右記申請フォーム、メール、郵送(消印有効)または直接、下記へ。申請書は、市☎から☑。



申請フォーム

☎〒524-8585 吉身二丁目5-22

市民課

☎・☎(582)1122 FAX(583)9738

✉ shimin@city.moriyama.lg.jp